

「鶴岡在来作物調査研究事業」調査結果概要

【調査概要】

- 事業名 鶴岡在来作物調査研究事業
- 調査主体 山形在来作物研究会 会長 江頭 宏昌
- 目的 平成 18 年度に鶴岡市委託研究事業として、山形県庄内地域南部の在来作物に関する基礎研究」について報告され、ユネスコ食文化創造都市認定の基礎的な研究資料として活用された。
今回、その後の在来作物等の現状について追跡調査を実施し、平成 30 年 11 月にユネスコに提出する報告書（モニタリングガイド）の基礎資料とする。
- 調査期間：平成 28・29 年度（2 か年）
- 調査内容：平成 18 年の報告以降に関する追跡調査、資料修正・校正及び現状の課題整理と将来に向けた検討・考察の提案

【調査結果概要】

■現状の在来作物について、現在 60 品目が確認

H18 年度（2006）48 品目から、H29 年度（2017）までの 11 年間に 14 品目確認。2 品目消滅

<2007 年のリストにはなく今回加わった 14 品目>

（鶴岡地域） 萬吉ナス、波渡ナス、延命楽（食用菊）、ライフメロン
ナツナ、ハス（レンコン）

（羽黒地域） 松尾ニラ

（櫛引地域） タデ（ヤナギタデ）、五葉豆、※アズキ（朝日・温海地域にも確認）

（朝日地域） ※アズキ

（温海地域） 三角ソバ、鈴の唐竹、真ウリ、※アズキ、シナノキ

<2007 年のリストから消失した 2 品目>

・白山ホオズキ ・イソガキ（ツルナ）

【調査報告等の公開】

- 公開日 平成 30 年 4 月 26 日（木）
- 公開場所 鶴岡市 HP 及び鶴岡食文化創造都市推進協議会 HP
- 公開情報 ①「鶴岡在来作物研究事業」調査結果概要
②「鶴岡在来作物研究事業」報告書概要
 - ・山形県、庄内地方及び鶴岡市の在来作物数の変化
 - ・鶴岡の在来作物リスト・庄内地域の在来作物マップ
 - ・在来作物をめぐる現状と将来に向けた課題

【在来作物の定義 : 調査報告書より転載】

在来作物とは、ある地域で世代を超えて栽培者自身が自家採種などで種苗の管理を行いながら栽培し、生活に利用してきた作物のことである。その中には野菜だけでなく、穀物、果樹、花や工芸作物も含まれる。野菜だけを指すときは在来野菜と呼ぶ。在来野菜や在来作物の定義はゆるいので、地域を広く探索してリストアップし、より多くの人に貴重な資源を認知してもらうときに使う定義である。

一方、伝統野菜とは、自治体、生産者、加工業者、流通業者、料理人、研究者などからなる伝統野菜振興協議会のような組織が、在来野菜のブランド化を図るために、場所や栽培歴、郷土食との関わりなど、協議会が独自に定める基準に合うものを選んで認定したものをその地域の「伝統野菜」と呼んでいるケースが多い。つまり「伝統野菜」は差別化して数を絞り込み、付加価値を高めたいときに使う定義である。在来野菜と伝統野菜は目的によって使い分ければ良い。この報告で挙げているのはいうまでもなく鶴岡の在来作物であり、市民への認知を広めるために調査したものである。